

# 文教委員会会議記録

文教委員会委員長 佐々木 宣和

- 1 日時  
令和5年4月28日(金)  
午後1時30分開会、午後2時19分散会
- 2 場所  
第3委員会室
- 3 出席委員  
佐々木宣和委員長、岩城元副委員長、小西和子委員、岩渕誠委員、千葉伝委員、  
神崎浩之委員、小野共委員、斉藤信委員、小林正信委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
増澤担当書記、谷地担当書記、久保併任書記、赤前併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 教育委員会  
佐藤教育長、菊池教育局長、坂本教育次長兼学校教育室長、  
西野教育企画室長兼教育企画推進監、  
古川教育企画室予算財務課長、佐々木教育企画室学校施設課長、  
度會学校教育室学校教育企画監、  
中村学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、  
最上学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長、  
菊池保健体育課首席指導主事兼総括課長
  - (2) ふるさと振興部  
菅原副部長兼ふるさと振興企画室長、本多学事振興課総括課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件
  - (1) 教育委員会関係審査  
(議案)  
議案第1号 令和5年度岩手県一般会計補正予算(第1号)  
第1条第2項第1表中  
歳出 第10款 教育費

- 第3項 中学校費
- 第4項 高等学校費
- 第5項 特別支援学校費

(2) ふるさと振興部関係審査

(議案)

議案第1号 令和5年度岩手県一般会計補正予算(第1号)

第1条第2項第1表中

歳出 第10款 教育費

第9項 私立学校費

9 議事の内容

○佐々木宣和委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

初めに、教育委員会関係の議案の審査を行います。議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算(第1号)第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費のうち、教育委員会関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○西野教育企画室長兼教育企画推進監 それでは、議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

議案(その1)の3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、教育委員会関係の補正額は、10款教育費の3項中学校費、次のページの4ページ、4項高等学校費及び5項特別支援学校費について、合わせて936万8,000円を増額しようとするものであります。その主な内容につきましては、別冊の予算に関する説明書により御説明申し上げますが、事業ごとの補正額については省略させていただきますので、御了承願います。

お手元の予算に関する説明書の17ページをお開き願います。3項中学校費、2目学校管理費、次のページの18ページ、4項高等学校費、3目定時制高等学校管理費、次のページの19ページ、5項特別支援学校費、1目特別支援学校費のうち、2行目にあります学校給食物価高騰対策等支援費は、いずれも食材高騰に伴う学校給食費の値上がりについて、県立中学校、定時制高等学校及び特別支援学校における給食費の値上げに対する支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ろうとするものであり、令和5年4月から9月までの給食費について、令和4年4月から令和5年4月の値上げ幅をもとに算定した額を支援するものであります。

また、同じく19ページ、5項特別支援学校費、1目特別支援学校費のうち、先ほどの事業の1行上になります特別支援教育就学奨励費でございますが、食材高騰に伴う給食費の値上げに対応するため、特別支援教育就学奨励費を補正しようとするものであります。特

別支援学校においては、保護者の経済状況に応じ、国の制度である特別支援教育就学奨励費で給食費を支弁できることから、特別支援教育就学奨励費の支給対象者については、値上げ分を特別支援教育就学奨励費により支給するものであります。

以上で補正予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○佐々木宣和委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○小西和子委員 4月県議会臨時会提出予定議案等説明会資料の15ページにございますけれども、学校管理費の中の学校給食物価高騰対策等支援費補助、学校給食物価高騰対策等支援費と続いております。

それぞれの保護者の経済的負担の軽減を図ろうとするものであると記載されておりますけれども、1人当たりどのくらいの負担増だと換算し、保護者負担の何割を補填するのか。100%カバーしているものかをお伺いしたいと思います。

それから、対象者の人数がわかるのであれば、あわせてお伺いしたいと思います。

○古川予算財務課長 給食費の値上げの対応についてでございます。まず令和4年度の2学期以降、9月からですけれども、物価高騰に伴う給食費の値上げの対応として、国の交付金を活用しまして保護者負担を増額させないように軽減を図ってきたところでございます。これは、令和4年4月の給食単価をベースに10%アップさせていただいたものでございます。

今般、国におきまして電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が増額されまして、学校給食費の負担軽減の取り組みへの支援策を強化するとされたところでございます。今年度の給食費につきましては、昨年度に高騰した価格が続いている状況であることから、この交付金を活用しまして、引き続き4月分から保護者負担の軽減を図るために補正予算案を提出させていただいたところでございます。

具体的には、特別支援学校の給食で言いますと、令和4年4月単価をベースに、昨年度から引き続けている値上げ分10%の34円に、牛乳の値上げが6円程度ありましたので、それを加算した40円、12%程度の値上げ幅を上限として支援し、令和4年4月の給食単価から保護者負担を増額させないというものでございます。

学校種ごとの対象者数でございます。県立中学校につきましては1校で210名、定時制高等学校は1校で24名でございますが、食べている生徒は一部となります。特別支援学校は分教室、分校合わせまして19校で、1,301名でございます。

○小西和子委員 ということは、100%カバーしているということですね。非常に助かると思います。

特別支援学校の給食のことでお聞きしたいのですけれども、ランチボックスという冷たい御飯を食べなければならない学校について、県立盛岡みたけ支援学校は県立盛岡ひがし支援学校から配達するようになりましたけれども、何校あって何食なのか。やはり保護者の方も温かいお昼御飯を食べさせたいという思いがありますし、教職員もそういう願いを持っておりませんが、今後の見通しがおわかりであれば、お聞きしたいと思います。

○最上特別支援教育課長 令和5年度現在、デリバリー給食で対応している学校は、県立一関清明支援学校1校のみとなっております。昨年度までデリバリー給食であった県立釜石祥雲支援学校は、この4月から釜石市の給食センターから給食を提供しておりますので、1校のみとなります。

食数につきましては、現在のところお答えできない状況です。

今後の見通しにつきましては、一関市の共同調理場からの提供について、昨年度からも検討、協議をさせていただいておりますので、本年度も継続して協議を進めていきたいと考えているところです。

○神崎浩之委員 今回の算定の根拠で、10%上がった分ということだったのですが、この数値は各学校に問い合わせ、学校ごとに調査して設定したのか。学校によって影響額はばらばらなのかという気もするのですが、こういう学校は恐らく自校方式ではないと思うのです。給食費はやはり各学校によって違うのか。今後交付する場合には、学校の上昇分に応じた内容なのか、一律なのかをお聞きしたいと思います。

○古川予算財務課長 昨年度から10%値上げしたものを4月以降も引き継ごうと考えているものでございますが、まず一つは盛岡市の消費者物価指数の動向を追っていきまして、食品の値上げ幅を参考にさせていただいております。また、地域の実情に応じて多少前後するといったところがございますので、高騰の影響を各学校に何度か調査をしまして、価格の設定をさせていただいているところです。つまりこれまでどおりの栄養や量を保つためには、どのぐらいの経費が必要なのかを各学校から調査しまして、総合的に判断して10%の値上げといった設定をしております。そこにプラスして、牛乳単独で6円弱の値上がりがあったので、その分をプラスして40円上げさせていただいたものでございます。

これを上限額としまして、各学校これ以内で価格の設定をしていただき、令和4年4月からの値上がり幅分を各学校に予算を配分したいと考えております。市町村に給食をお願いしている分教室などは、価格があまり上がっていなかったり、据え置きが長かったりということもありまして、そこも予算が増額されたならばということで提案させていただいているのですけれども、そういった学校も存在しているということでございます。

○神崎浩之委員 今回はあくまで食材の高騰分ということで、例えば水道、ガス、電気代の高騰をどのように考えているのかというのが一つ。それから、私は定時制で給食が実施されているのだということを今知って、恥ずかしく思っているのですが、その辺の状況と、県立高校でも県北地域のほうは自治体独自に学校存続のため、何千万円というすごい金額で学校協力金のような支援をして、その中で給食をやっている高校もあるのです。それはもちろん対象ではないのかと思うのですが、その辺りについてお願いします。

○古川予算財務課長 まず、一つ目の光熱水費の関係でございますが、光熱水費は県で支払っておりますので、こちらの値上げ分は県の予算で対応しております。

定時制の給食の内容でございますが、県立盛岡工業高校の生徒が若干名、夜間定時制に通う前に給食を食べている生徒がおります。夜間課程を置く高等学校における学校給食に

関する法律というものがございまして、給食の提供に努めなければならないものでございます。

ほかの定時制は、聞くところによりますと食べてから来るとか、学校が終わってから食べるという生徒がほとんどなのですが、県立盛岡工業高校は寄宿舎を持っておりまして、寄宿舎で提供している食事を定時制に通う生徒が何名か食べております。定時制の生徒数は24名なのですが、実際に食べている食数はかなり少ない状況でございます。

高等学校のうち、確かに小規模校と呼ばれる高校の数名が市町村から給食を受けておりますが、今回は増額分を県の費用で賄おうとしているものであり、法によって給食を提供しなければならない、提供に努めなければならないといった部分に対して支援をしようというものでございまして、通常の市町村で行っている給食をわけてもらうといえますか、それを食べている高校生の方は、対象外と考えております。

○**神崎浩之委員** 定時制の給食については、今初めて理解して、やはり我々も本当にそういうところまで目を向けていかなければならないと思いました。

最後に、小中学校の対応状況についてお聞きしたいのですが、小学校、中学校、高校と給食があるのですが、小中学校については、やはり市町村でほとんど同様の対応をしていると考えてよろしいのかお聞きしたいと思います。

○**菊池保健体育課総括課長** 各市町村における食材高騰に伴う給食費の状況についてでございますが、今保健体育課で独自に調査いたしました。その内容でございます。令和4年度と比較いたしまして、食材高騰に伴う給食費の値上げを行った自治体が10市町村ございました。その10市町村のうち、昨年度と比較いたしまして全額無償化しており、保護者負担がない自治体が4市町村、保護者負担を増額せずに公費で負担する自治体が1市、保護者負担を増額するのは一部補助する自治体を含め4市町、保護者負担を据え置き、給食回数を減らす実質値上げが1市となっているところでございます。

○**神崎浩之委員** そうですか。結構ばらつきある。県がやるくらいだから、市町村はもちろんやっていると思ったのだけれども、生徒が多いのか。そもそも給食費の無償化という動きがある中で、今回は物価高騰ということで、どちらにするか悩んでいるのならいいのだけれども、そういうばらつきがある。

今回県がやるということで、やはり市町村にも70億円だったか、県と同じかそれ以上に国からの交付金が行っているんで、つながっていくように働きかけていくというのなかなか大変でしょうけれども、そういう機運をつくっていただきたいと思えます。

○**岩淵誠委員** 学校給食の物価高騰対策支援費補助については、昨年の県の補正予算でも措置していますから、これは事実上継続という中身だと承知しております。

ただ、今回の支援になりますけれども、考え方とすれば、昨年の補正予算を措置した段階よりもさらに物価がアップしているんでやるということなのか、やはり昨年のままの物価高騰がひどいからまたやるという考え方なのかをまず確認させてください。

○**古川予算財務課長** 昨年度の9月定例会の補正予算におきまして、給食費の値上げ対応

分を予算措置させていただいたところですが、14%ぐらいまで値上がりするのではないかという予測の中で予算を計上させていただきましたところ、実質的には10%程度の増加で給食を作ることができたものでございます。

今回は10%程度の値上げがまだ引き続いているところと、牛乳が6円弱上がったという二つの要素があったものですから、国から重点交付金を措置させていただいたということで、それらを活用して、引き続いて4月分から保護者の負担軽減を図っていきたいと考えているものでございます。

○**岩淵誠委員** 考え方はよくわかりました。これに伴う光熱水費については先ほど答弁がありましたし、当初予算の学校管理費の中でも昨年度に比べてかなり盛り込んでいますから、とりあえず大丈夫だろうと思います。

先ほど人数と対応の話がありました。一番大きいのは、やはり特別支援学校になると思います。これは全部になると思いますが、特別支援学校の中で気をつけて見なければならぬのは、寄宿舎から通っているお子さんたちがいらっしゃることであります。学校給食分は、ミルク給食を含めて40円の値上げに対応するということでありますけれども、やはり寄宿舎で提供されるものも対象になるのかどうか。対象になるとすれば、その単価、値上げ幅はどうなっていくのかを示していただきたいと思います。

○**古川予算財務課長** 寄宿舎から通っている児童生徒につきましても、今回給食費の単価改定の支援をさせていただいているもので、同じく昨年度10%程度の値上げをさせていただき、その継続分と牛乳の値上がり分をあわせて同様に支援をしようという内容でございます。

値上げ幅は、お昼の給食費の40円と、朝、夜の3食合わせまして117円アップでございます。

○**岩淵誠委員** そうすると、お昼の分で40円、そのほかの分で計算すると77円ということですね。わかりました。そういったところまで措置をいただくということは、大変ありがたいことだと思っております。

先ほど小中学校の状況についてお尋ねがありましたけれども、私も参考までに少し聞きますが、そもそも今度の物価高騰対策の臨時交付金の中で重点になっているということでもありますから、これは恐らく市町村も追随してくるのだろうと思うわけでありまして、またそうでなければ重点支援にならないと思うのですが、その前提となる学校給食の実施状況について、小中学校の状況をどのように把握されているかお示しいただきたいと思えます。

○**菊池保健体育課総括課長** 公立小中学校の学校給食の実施状況でございます。小学校286校中、完全給食を行っている学校が272校、95.1%でございます。補食給食につきましては14校、4.9%、ミルク給食はございません。あわせて、中学校でございますが、145校中、完全給食を123校、84.8%、補食給食は7校、4.8%、ミルク給食は15校、10.4%、義務教育学校は完全給食1校で100%でございます。

○岩淵誠委員 私もこの数字をお尋ねしてびっくりしました。完全給食がほとんどだということですが、補食は主食を持ってくるということです。ただお考えもあるやに聞いていますし、いろいろ施設の問題もあってやむを得ずというところも聞いているのですが、ミルク給食はまだあるのですね。どこの地域か答弁できますか。

○菊池保健体育課総括課長 ミルク給食でございますが、盛岡市の中学校におきまして実施しております。

○岩淵誠委員 そうなると、例えば小中学校の場合は学校給食無償化などいろいろな議論があるのですけれども、やはり大前提として同じぐらいのユニバーサルサービスになっていないといけないということなのだと私は思います。

そういう意味で言うと、県と盛岡市でミルク給食があるわけで、そしてあとは選択制、ランチボックスを買うというような話がありますけれども、これはやはり教育のありようと今後展開される学校給食無償化という考え方からすると、スタートラインが違うとなれば、これは自治体によって不公平感が物すごくあります。同じ自治体の中でも完全給食の学校に通われている方と、そうではない方の不公平感も著しいと考えるわけですから、どのような所感をお持ちですか。

○佐藤教育長 住んでいる場所、地域によって、バランスを欠くという事態は、いかななものかというところがございます。令和5年度の北海道・東北地方の知事会におきましても、基本的に学校給食法の定めによりまして、学校給食に係る経費のうち食材費は保護者が負担するということではありますけれども、近年地域の実情に応じて無償化に踏み切っている自治体がふえてきている中で、やはり居住している地域あるいは家庭によって差が生じることのないように、義務教育段階で学校給食を無償化にするよう法改正をするなどの必要な措置を講ずべきという提言もされていますので、基本的にはそういう国への提言等の動き、それから国でも今検討されているということでございますので、動きは注視してまいりたいと思います。

○岩淵誠委員 学校給食をめぐる問題は、学校の給食が自校方式であろうとセンター方式であろうと完全給食は実施されていると思ったら、そうでないというところで、まず差があるという一方で、無償化そのものは地方自治体のほうがはるかに進んでいる。国は今頃何を言っているのだという話になるのだと思います。

今お話が出ましたので、参考までに伺いますが、県内の給食支援の予算化の状況、完全無償化はどのぐらいあって、一部補助はどれぐらいあるかをお示しをいただきたい。

○菊池保健体育課総括課長 各市町村における保護者負担軽減の取り組み状況についてでございますが、令和5年4月現在におきまして全額無償化をしている自治体は10市町村、一部補助を実施している自治体は14市町村となっております。

○岩淵誠委員 今お答えいただきましたように、結構進んでいるのですね。この中には私の地元はないようすけれども、いずれまず国には今の学校給食無償化の議論は実は2周も3周も遅れているのだということをしつかりと理解をしていただいた上で、自治体によ

っては給食の無償化よりも、まず給食センターで出させてというところもあるわけだし、財源の話もあるようですけれども、ただ単純に額の大きさとか、中身をこれだと決めるのではなくて、自治体を使い勝手のいいような支援にさせていただかないと、子育て支援という意味では本当に肝腎なところで使えないことになると、私は危惧しております。所感があれば伺います。

○佐藤教育長 先ほど申し上げたとおりでございますけれども、やはり住んでいる地域によって、あまりバランスを欠くという事態が生じるのは好ましくないだろうということで、今般、県は国の交付金を使って、先導的にこういう取り組みをしてまいりますので、市町村にもそこはアピールしてまいりたいと思います。

○岩淵誠委員 今回物価高騰対策でいろいろなことをやりましたが、当面9月までとなっています。これは国の立てつけがそうですから、9月までというのはやむを得ないのですが、例えば今話題になった牛乳は乳価が上がることが決まって、生産者の乳価が上がると販売店も上げる可能性が十分にあるし、当然今後はほかの食材についても出てくるわけがあります。

これは電気代もそうですけれども、そのときに学校教育現場はやはり子供たちのことを考えて、予算を適時適切に十分手当てするというメッセージがないといけません。金がないからエアコンをつけるなどか、暖房をつけるなどか、さっきの話なんですけれども、少し少なく盛ってしまえとか、そんな話になってしまいますから、当然そういうことのないようにされると思いますので、その辺りを確認しておきます。

○古川予算財務課長 今岩淵誠委員からお話のございました物価高騰対策経費については、給食費や電気料など、昨年度来ずっと補正予算を提案させていただいているところでございます。例えば電気代につきましては、令和5年度の当初予算において高騰分を予算措置してきているところでございますが、まだまだ光熱水費、給食費、先ほどの牛乳の部分も不透明なところもありますので、動向を注視しつつ、予算の確保に努めて学校現場の環境整備に努めてまいりたいと考えておりますし、それを学校現場と情報共有しながら物事を進めてまいりたいと思います。

○斉藤信委員 最初に、提出予定議案等説明会でも聞いたのですがけれども、恐らく年度初めに各学校から保護者に学校給食費が通知されているのだと思うのです。盛岡市の状況などを聞くと、やはり既に値上げされていて、実は盛岡市は3月定例会で補正措置したのです。それでも学校の対応が間に合わなくて値上げするところが多数で、一部だけ市が予算措置したので値上げしなかった学校があると聞きました。

今回県の場合、4月末の補正措置ですから、県立の中学校、定時制、特別支援学校は年度当初にどのように学校給食費が通知されていたか。今回の措置で値上げはしないということで、徴収して後から返すということがないようにすべきだと私は思いますが、その点はどうなっているのでしょうか。

○古川予算財務課長 給食の価格についてでございますが、3月中に先ほどの牛乳の価格



上昇分を含めて、上限の単価を各学校に通知しております。その後、交付金を活用した支援策のお話が出てきまして現在に至っているところでございます。学校では上限に基づいて単価設定をして、給食をスタートしているところではございますが、本日補正予算を提案させていただいているということもありまして、議決になり次第、学校の給食費の徴収のあり方等を学校と丁寧に詰めていきたいと思っております。こういったことで動いている、提案しているという情報は、少しですけれども学校に提供しておりまして、今後も4月分の給食費を徴収するに当たって混乱しないように進めてまいりたいと思います。

○**斉藤信委員** 恐らくもう学校給食費は、今年はこちらかかりますという通知はされていると思いますので、そのまま徴収した後で返しますなどということにならないようにしていただきたい。せっかく措置したわけだから、これは負担が軽減されますということで、ぜひ徹底していただきたい。

特別支援学校では、デリバリー給食が県立一関清明支援学校のみだとお聞きしました。盛岡市のデリバリー給食は選択制で、実質 20%程度しか使っていないのです。県立一関清明支援学校の生徒数は何人なのか。このデリバリー給食は、全員がこれを利用しているのかどうか、その点はいかがですか。

○**最上特別支援教育課長** 県立一関清明支援学校の生徒数ですけれども、5月1日現在が最終確定となっておりますので、今年度の児童生徒数についてはまだ正式には把握していない状況です。昨年度の人数でいいますと、分教室を含めまして155名となっております。千厩分教室につきましては千厩学校給食センターからの給食提供しておりますが、分教室以外の生徒は、基本的にはデリバリーを食している状況にあります。

○**斉藤信委員** この点については以前にも議論になったことで、一関市教育委員会と協議をしているという答弁でした。ずっと協議していたってしょうがないので、見通しがあるのかどうか。私は見通しがなかったら、本当に自校方式でやるべきなのではないかと思えます。150名近くいるわけだから。その点やはり特別支援学校ほど手厚い、温かくておいしい給食を提供すべきだと私は思いますが、協議の見通しと、それが不明であれば、県立一関清明支援学校は本当に自校方式でやるぐらいの決断をすべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○**最上特別支援教育課長** 県立一関清明支援学校のデリバリー給食への対応につきましては、おっしゃるとおり、これまで継続的に一関市教育委員会と何度か協議をさせていただきました。昨年度もかなり詰めた状況で協議をさせていただいておりますので、今後さらに密に協議を進めて、できるだけ一関市から給食を提供していただくように検討、協議をさらに進めていきたいと思っております。

○**斉藤信委員** 見通しがあるという受けとめだと思います。見通しがあるのであれば、やはり給食自体が教育なのですから、1年も2年も協議が延びないようにしていただきたい。食育も本当に重視されている中で、ぜひ温かくておいしい給食を提供していただきたい。

今回の補正予算案は基本的に値上げ分全額を補填ということだと思いますが、実際には

去年の9月からなのですね。去年学校はどのように対応したかという、もう既に値上がりしていて、県産物、国産物を安いものにかえて対応したのです。だから、実態として、そうなる前の給食に戻っているのかどうか、その点は把握しているでしょうか。

○古川予算財務課長 昨年度急激な食材の高騰が続きまして、学校においても比較的価格が伸びない食材を使うなど、さまざま工夫をお願いして栄養、量を保つということを行っていただいたところでございます。

現にこれまでどおりの栄養や量を保って給食を提供するためにはどのぐらい必要なのかということで、今の10%と、4月からはプラス6円ということで価格を設定させていただいておりますので、これまでどおりの量、栄養を保った給食を提供できるように努めてまいりたいと思います。

○斉藤信委員 努めてくれるのはいいのだけれども、私は実態を把握していただきたい。実際の軽減策は去年の半ば、半年後なのです。既にその時点で、学校ではそういう対応がされていたということですから、ぜひそういう安かろう悪かろうでなく、国産のもの、本当なら地産地消で、私は本当に新鮮な地元のものでおいしい学校給食を提供すべきなのだと思いますので、そういう点で実態を把握していただきたい。

先ほど学校給食の無償化について、今年度10市町村が完全無償化という大変注目すべき答弁ありました。私が把握していたのは8市町村だったので、把握していないところもあったと思っているので、10市町村を示せますか。

○菊池保健体育課総括課長 全額無償化を実施している10市町村は、葛巻町、金ヶ崎町、陸前高田市、宮古市、山田町、田野畑村、洋野町、普代村、軽米町、九戸村でございます。

○斉藤信委員 洋野町は去年やったけれども、今年はやらないと聞いていました。今年もやると言っていましたか。

○菊池保健体育課総括課長 保健体育課の調査によりますと、実施ということで報告を受けております。

○斉藤信委員 いや、議会ではそうになっていないのだよ。去年は、全額地方創生臨時交付金を使ったのです。今年はその使えないというので、使えるのは値上げ分程度なのです。だから、私はそういうふうに聞いていたのですが、今月の調査で洋野町も実施となったということですね。わかりました。

では、佐々木宣和委員長にお願いしたいのだけれども、せっかく保健体育課でそういう調査をしているので、完全無償化、一部軽減、今年度値上げ対応が10市町村という、内訳も出ましたけれども、その資料を提供していただけるようお願いしたい。

○佐々木宣和委員長 ただいま斉藤信委員から申し出があった資料につきまして、執行部におかれましては後刻、委員の皆様へ提供をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木宣和委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって教育委員会関係の議案の審査を終わります。教育委員会の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、ふるさと振興部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第10款、第9項私立学校費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○菅原副部長兼ふるさと振興企画室長 議案第1号令和5年度岩手県一般会計補正予算（第1号）中、ふるさと振興部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その1）の4ページをお開き願います。ふるさと振興部関係の補正予算額は、10款教育費、9項私立学校費の4,465万円の増額でございます。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げますので、お手数ですが、予算に関する説明書の20ページをお開き願います。10款教育費、9項私立学校費、1目私立学校費の4,465万円の増額であります。説明欄の私立学校運営費補助は、原油価格や物価高騰により影響が見込まれる私立学校の光熱費について、私立学校の設置者が負担する電気、ガス、燃料料金のうち、価格上昇に伴うかかり増し経費の一部を補助しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○佐々木宣和委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○斉藤信委員 光熱費の価格高騰分ということですが、これは基本的には全額ということでありましたけれども、これは今の光熱費の上昇分を何%と見ているのですか。

○本多学事振興課総括課長 単価の積算についてでございますが、まず対象経費については今御説明申し上げましたとおり、私立学校等が負担する電気、ガス、燃料料金のうちの価格上昇によるかかり増し分と予定しております。具体的には価格高騰前の令和3年度との比較により算出したところでございます。その補助額、補助率につきましては、私立学校への運営費の一般補助と同様に、補助対象経費のかかり増し分の2分の1以内といたしまして、1校当たりの補助上限額を95万円としているところでございます。

○斉藤信委員 価格高騰分の2分の1ということですね。そうすると、価格高騰分は、この9,000万円弱程度になるわけで、私立学校は半分は持ちなさいということなのですね。

- 本多学事振興課総括課長 斎藤信委員御指摘のとおりでございます。
- 斉藤信委員 了解しました。
- 佐々木宣和委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 佐々木宣和委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 佐々木宣和委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決いたします。  
お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 佐々木宣和委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。
- 以上をもって付託案件の審査を終わります。
- 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。  
お疲れさまでした。